



ご用心 災害に便乗した悪質商法

2025年12月8日夜、青森県沖を震源とする地震が発生し、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。今後の余震や津波には十分注意してください。また、地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。特に最近「火災保険を使って自己負担なく住宅の修理ができる」など「保険金を使える」と勧誘する手口についての報告もあります。

義援金詐欺の事例もあります、義援金は、たしかな団体を通して送りましょう！

困ったときは、函館市消費生活センターTEL：83-7441へご相談ください。

◎ 家庭用灯油、プロパンガス、ガソリン等の価格調査結果(消費税込み価格)

函館市市民部 くらし安心課調べ (電話 21-3189)		家庭用灯油	プロパンガス	軽油	A重油	ガソリン
		1ℓ ホームタンク	5m ³	1ℓ	1ℓ	1ℓ レギュラー現金
R7.11.12	平均	133.85	6,916.36	161.91	134.00	179.19
	最高	157.00	9,135.00	174.00	156.00	193.00
(単位:円)	最低	120.00	4,523.00	152.00	125.00	172.00
R7.12.12	平均	133.96	6,895.00	153.74	133.50	167.24
	最高	157.00	9,152.00	169.00	156.00	185.00
(単位:円)	最低	120.00	4,523.00	135.00	125.00	155.00



函館市消費生活センターのご案内

消費生活センターでは、消費生活に関する相談を受けております。
お気軽にご利用ください。なお、相談料は無料です。

<相談時間> 平日 午前9時～午後4時

【1月の休所日】 土曜日・日曜日・祝日 年末年始12月29日～1月3日

<所在地> 〒041-0806 函館市美原1丁目26番8号 函館市亀田支所1階

相談専用電話 0138-83-7441 FAX 0138-84-5524



消費生活に関する情報を函館市のHPでもお知らせしています。
<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/kurashi/> をご覧ください。



発行 函館市消費生活センター

新春を迎えて



あけましておめでとうございます。

令和8年の新春を皆様とともにお迎えできますことを心からお喜び申し上げます。

また、消費者行政をはじめとする市政推進にあたり、ご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

昨年は、過去最多の70回を超えるクルーズ船の寄港や、13年ぶりとなる函館～韓国・仁川便の就航などもあり、多くの観光客でまちが賑わいました。観光入込客数が過去最高を記録した令和6年度の勢いは今なお衰えることなく、好調に推移しており、本年は北海道新幹線開業10周年の節目の年でもありますので、さらなる賑わいに繋げてまいりたいと考えております。

本市は、高い評価をいただいている食や景観をはじめ、陸海空の交通アクセスの良さなど、数多くの強みや魅力を持ったまちであり、本年もそうした魅力を様々な分野でさらに磨き上げ、市民の皆様がより暮らしやすく、地域に誇りと自信を持ち、「ここで働きたい・住みたい」と思えるよう、住んで良し、訪れて良しのまちづくりを加速させるとともに、都市の魅力を高め、より多くの方に選ばれるまちをめざしてまいります。

また、近年の急速な社会情勢や生活環境の変化を背景に、悪質商法でのトラブルや、手口の巧妙化や多様化が進む特殊詐欺など、消費生活に関する社会問題が深刻化する中、本市では「公式LINE」や「ANS INメール」による防犯情報の配信等に加えて、令和5年度からは、高齢者を対象として、特殊詐欺被害防止機能付き電話機の購入費用の一部を補助するなど、様々な機会を捉えて消費者被害の未然防止の啓発に取り組んでまいりました。

本年におきましても、消費者被害防止に向け、関係機関との連携体制を継続するとともに、市民の皆様が安全安心な消費生活を支えるため、国の地方消費者行政強化交付金を活用し消費生活相談窓口の体制を維持するなど、消費者行政を継続的に推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして、喜びと幸せに満ち溢れた年となりますことをお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

令和8年1月

函館市長 大 泉 潤

特殊詐欺から身を守りましょう！！ 「自分は大丈夫」と思っていますか？

特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪です。

いまだ高齢者をはじめとした多くの方々が大切な財産をだまし取られており、手口が巧妙化するなど予断を許さない状況が続いています。少しでも不安を感じたら一人で判断せず、すぐに身近な人や警察に相談してください。

また、本市では、高齢者世帯の特殊詐欺被害防止対策として、不要な電話を拒否し、犯人からの電話に出ないための「特殊詐欺被害防止対策機能付き電話機等」の購入費の一部を補助しています。詳しくは市のホームページをご覧ください。



相談（問合せ）先：函館市市民部くらし安心課（☎0138-21-3169）、警察相談専用ダイヤル#9110